

別記第6号様式（第13条関係）

一般廃棄物処理業許可証

許可第3-14号  
令和3年4月27日

住 所 河東郡鹿追町鹿追北5線2番地23  
氏 名 有限会社 健勝 重建  
代表取締役 相澤 政則 様

鹿追町長 喜 井 知 己



令和3年4月23日付をもって申請のあった一般廃棄物処理業について、鹿追町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第13条第1項の規定に基づき、次のとおり許可する。

事業の範囲	収集運搬・中間処理・最終処分の別	中間処理
	取扱う一般廃棄物の種類	木くず（剪定木・流木） スキ取り物（ボサ） 抜根物
営業所の所在地及び名称		河東郡鹿追町鹿追北5線2番地23 有限会社 健勝重建
許 可 期 間		令和3年5月9日～令和5年5月8日
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		鹿追町全域
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	河東郡鹿追町鹿追北5線2番地23 有限会社 健勝重建
	そ の 他	交通法規を遵守し、又地域住民生活の支障をきたすことのないよう努めること